がある。併しこは武漫咄聞書に、『霜滿』軍營」 尾の故城爲に一段とその名を高からしめた感 と。この詩一たび日本外史に載せられて、七 ち『霜滿』軍營」秋氣清、敷行過雁月三更。越 を加へたものである。謙信の作詩はこの外一 任他家郷念"遠征?』とあり、常山紀談には第 秋氣重。數行過雁月三更。越山併得能州景。 山併得能州景。遮莫家郷懷"遠征。』と吟した 夜とするは落城前二日であるから全然信じ得 も之を見ぬことも既に怪しいが、亦決して彼 の作に非ずといふことも得ぬ。但し九月十三 てゐるもので、それ等に依つて賴山陽の斧正 に會したから、諸將を集めて置酒高會し、卽 へていふ。謙信の七尾に在る時偶九月十三日 寫繪像景勝迄候。』といふもの是である。 与云、要害山海相應、海頰島々之體迄も、 候得者、從聞及候名地、賀能越之金目之地形 「句を露滿』軍營」とし、第二句を夜三更とし の書狀に、『廿六、 銀立為可申付令登城見流 傳 難

(七)戦後の施設―謙信は能登を得てから、部後が長實を主將とし、直江大和・松川兵部・台。 一般監があり、石動山には初から古海三介秀次があり、穴水には長澤筑前・白小田善兵衛・次があり、穴水には長澤筑前・白小田善兵衛・次があり、穴水には長澤筑前・白小田善兵衛・次があり、正院には長澤筑前・白小田善兵衛・次があり、正院には長澤筑前・白小田善兵衛・次があり、正院には長澤新・自山には平子和泉・轡田後があつた。而して 謙信 は 翌六年三月歿肥後があつた。而して 謙信 は 翌六年三月歿肥後があつた。而して 謙信 は 翌六年三月歿 したが、嗣子景勝の威令尚暫く能登に行はれ

で、通稱を源助といひ、家は代々十村役であり、中へダカソン 上田荷村 珠洲郡折戸の人

を荷瓢ともいふ。 を荷瓢ともいふ。

稱せられたもの卽ち是である。この時耕は、 見込がなかつたから、十四年を以て退き、獨 三年僚友と爭ひ、仕を辭して國を去つた。時 越中高岡に郷校を設け、又今石動に小學を開 施し、爲に世論の反對を招き安政元年六月一 る後、同志と共に彼の所論に基づいて新法を 弘は頗る之を信じ、天保十四年榮實の卒した 大に老臣奥村榮實の忌む所であつたが、長連 宗とするにあつて、その諸生を教ふるや概ね 年習學所を辭し、九年又本多氏の仕を語めて 立獨行研學して遂に小松習學所の教授に聘せ 質用に益なく、且つこれに因つて仕途を得る 年耕藩校明倫堂の生徒となつたが、その學風 と欲したが、耕はこれに從はなかつた。この 利明來り、耕の才を愛して己の壻たらしめん 書算數を敬授して資を得た。六年江戸の本多 右衛門歿し、長子八百記家を襲いたが、文化 石を受けて、徒士頭の職に居た。寛政九年清 清右衞門藩の老臣本多氏に仕へ、祿二百五十 幻齋と號し、所居を據遊館というた。上田清右 諱は貞幹、後に耕。字は叔稼。龍郊・龍野又は 人に頒布して批評を求めた。而して排の説は 書册を斥け、主として時事を辯論するを常と 市儒となつた。耕の學は實用を尚び、經濟を られ、傍ら本多氏の儒臣となつたが、文政七 に耕十九歳であつたが、是より母を養ふ爲讀 衛門貞固の次子で、天明七年を以て生まれた。 味のもの悉くその職を褫はれた。黑羽織薫と し、且つ展意見を錄して藩に上り、又之を知 ウヘダコウ 上田耕 通稱虎之助・作之丞。

ウヘダショウエイ 上田松英 金澤の俳人。 古寺町の小橋菅原神社(もと寶來寺)の社掌となり、十梅園を繼席し、明治廿八年十二月となり、十梅園を繼席し、明治廿八年十二月

ウへタチバナ 上橋 江沼郡橋の内の小字。ウへタチバナ 上田馬來 通稱養元、金澤 ウへダバライ 上田馬來 通稱養元、金澤 に住して圏を業としてゐた。俳諧を開更に學 に住して圏を業としてゐた。俳諧を開更に學 に住して圏を業としてゐた。俳諧を開更に學 に住して圏を業としてゐた。俳諧を開更に學 に住して圏を業としてゐた。

としたが求め得ず、遂に自首して禁錮三年にとしたが求め得ず、遂に自首して禁錮三年に襲はんを政均の暗殺せられた後報復の同志に加り、政主本を政均の暗殺せられた後報復の同志に加り、故主本を政力の暗殺せられた後報復の同志に加り、故主本を政力の暗殺せられた後報復の同志に加り、故主本を政力の暗殺せられた後報復の同志に加り、故主本を政力の情報を表したが求め得ず、遂に自首して禁錮三年に

し、三十一年七月歿した。 享年六十六。 と命ぜられた者の墓に詣で、清掃するを樂と

ウヘドケタシヤ 上戸氣多社 珠洲郡寺社に鎭座する。真享の書上に、『上戸寺社村氣多に鎭座する。真享の書上に、『上戸寺社村氣多体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見く。能登名跡志には、『辛蛙の宮と云あり。 一三、村の宗社なり。別當は則高照寺、神主は水島氏也。此宮を辛鮭の宮と云ことは、昔此里人辛鮭を拾ひて、何といふものにや名をしらず、幸に氏宮の神躰とせしに、このからざけざまん、怪異をなして、後には人を取喰ふ。行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸行基菩薩と云也。」とある。

ウヘドサンガ 上戸三箇 珠洲郡北方・寺社・南方を總稱していふ。能登名跡志に、『上戸三ケとて北方村・寺社村・南方村也。飯田より村續き也。此邊を大濱というて、鹽多く出かする 地なり。御鹽藏など 多くあり。』とある。

リ 眞順。 上戸の眞頼 →サネョ

ウヘドヤナイダシヤ 上戸柳田社 珠洲郡南方に鎭座し、今は柳田神社といふ。貞享の衛上に『上戸南方村柳田明神、高津天兒屋根命に而御座候。先年棟札等失却仕、來歷知不申候。』と記する。

漂白せられる。 
遠に弘法水があり、志賀晒布は之によつて 
源質に弘法水があり、志賀晒布は之によつて

ウヘノ 上野 鹿島郡能登部下の百姓で、